



目次	
1. キャンペーンの概要	1
(1) MAKE the RULE キャンペーンとは	
(2) キャンペーンの意味	
(3) なぜ今キャンペーンが必要なのか	
(4) ルールってなに？	
(5) キャンペーンのために地域ができること	
2. 地域アクションの展開	4
(1) 地域アクションのメニュー	
(2) 署名する・メッセージを送る	
(3) 勉強会を企画する	
(4) 独自企画をする	
(5) 地元の議員に賛同をお願いする	
(6) 地方議会の決議へチャレンジする	
(7) アクションを見える化する	
3. 地域で活動を広げるために	8
(1) 個人として ~友人・知人にキャンペーンを紹介	
(2) 団体として	
4. ダウンロードセンターのご案内	9
5. お問い合わせ	10

1. キャンペーンの概要

(1) MAKE the RULE キャンペーンとは

MAKE the RULE キャンペーンは、

- 1) 日本での、CO2などの温室効果ガスの、中長期的な削減目標を定めること。
- 2) 温室効果ガスを確実に減らすためのしくみ(ルール)を作ること。
をめざすものです。

日本には、温室効果ガスを減らす技術があり、ひとりひとりの心がけと行動も広がっています。ところが、温室効果ガスは増えつづけています。それは、あるべき未来を描き、それを実現するためのルールがないからです。

キャンペーンでは、2009年までの間に、署名、サイバーアクション、イベント、勉強会やセミナーなどを通じて、地球温暖化を止めるために必要な「社会のルール」をつくらうという声を全国各地から集めて日本中でムーブメントをつくっていきます。

そして、温室効果ガスの大幅削減を約束し、確実に減らしていくために必要な法律案を提起し、各党の政治家に働きかけ、法律の実現をめざします。

(2) キャンペーン の 目的

MAKE the RULE キャンペーンは、温室効果ガスの排出が少ない、持続可能な日本をつくっていくことをめざして、「社会のルール」作りを求め、実現することを目的とします。

京都議定書の6%削減目標を守り、これから中長期にわたって温室効果ガスを大幅に削減すること

2020年には1990年のレベルと比べて30%の削減をすること

2050年には1990年のレベルと比べて80%の削減をすること

2020年には一次エネルギーの20%を再生可能エネルギーにすること

排出を減らしていくための制度をつくること

CO2を減らす人・企業が得をして、CO2をたくさん出す人・企業には相応の負担を求める経済社会にすること

エコ活動を継続しやすく、頑張る人を増やす「制度」をつくること

再生可能エネルギーを大幅にふやすこと

そして、この内容を法律として実現することを目指します。

(3) なぜ今キャンペーンが必要なのか

なぜ、いまこのようなキャンペーンが必要なのでしょうか。

それは、地球温暖化がとても深刻なレベルまで進んでいるのに、日本では今でもまだ、温室効果ガスを削減する「しくみ」が作られていないからです。洞爺湖サミットで地球温暖化問題について話し合われたといっても、大丈夫ということはありません。今の日本の取り組みは、とても不十分なのです。傍観しては何も変わりません。日本がしっかりと温暖化対策をとっていくためには、わたしたちが、具体的な行動を求めて声を挙げ、政治を変え、日本を変えていくしかないのです。

そのためには多くの皆さんの力が必要です。みなさんの地球温暖化問題に対する思いを、このキャンペーンを通じて形にし、日本に変化を起こす取り組みに、どうぞ参加してください。

もっと詳しく「なぜ？」を知りたい方は下記もお読みください。

? 温暖化は深刻なレベルで進んでいます

地球温暖化は、もはや危機なレベルへ入りつつあります。洪水や干ばつなど地球温暖化によると考えられる影響が、すでに世界のあらゆるところで起こっており、このままでは地球の気温はさらに上がり、特に途上国の貧しい人たちが、心の痛むような悲惨な温暖化の影響を受けるのをもっとはつきり目の当たりすることになるでしょう。そして先進国に暮らす私たちの生活も、あるとき急に深刻に脅かされるかもしれません。

原因は、化石燃料を大量に利用して温室効果ガスを出してきた私たち人類にあります。手遅れになる前に、地球温暖化の被害をくい止められるかは、21世紀に生きる私たちの大きな挑戦です。私たち日本人も、日本で出している「温室効果ガス」に責任を持ち、確実に削減していかなければなりません。

? 日本の排出が減らないのは、確実に削減を進める「しくみ」がないから

日本には、地球温暖化の問題を何とかしたいと考え、自分でできることを始めている人も増えていきます。また、市民やNGOはこれまでも様々な行動を提起してきました。

それでも日本の二酸化炭素の排出は一向に減っていません。「京都議定書」ができて10年になりますが、日本の6%削減目標までのギャップは、12.2%にも広がっています。つまり、本来変えるべき、エネルギーをたくさん使う社会の構造はまったく変わらなかったのです。

これは、今までの日本の政治がCO2を削減するためのしっかりした社会の「しくみ」を作ってこ

なかったからです。多くの人が環境にやさしい行動をしなくなる仕掛けも作らず、CO2を出すことに何の制約もなく、ただ、やる気のある人だけによる自主的な努力にとどまっていたからです。そして、その他の多くの人は、“エネルギー多消費”の企業体質やライフスタイルを続けてきてしまいました。

?政府の今の取り組みは不十分です

洞爺湖サミットが開催され、地球温暖化問題が中心に話し合われたこともあり、温暖化問題への解決へ国は動き出しているようにも見えます。しかしサミットは、長期的に大幅に削減する大まかな方向性を確認しただけで、今なすべきことについては何も決めることができませんでした。

また、福田首相は、サミットに向けて、2008年6月に「福田ビジョン」を発表し、2008年の秋に国内排出量取引制度の試行を始めることを発表しましたが、やはり、中期的な削減の目標設定を避け、温暖化対策の強化をすること自体は決められませんでした。

今のまま政府に任せていても、私たちが望む地球温暖化防止を進める社会づくりは必ずしも進んでいくとはいえないのです。

?今こそ行動の時。日本を持続可能で、温室効果ガスの排出の少ない社会に変えよう

一人ひとりにできるエコ活動に真剣に取り組んでいくことは大事ですが、温室効果ガスの排出の少ない、持続可能な日本社会を作るためには、それだけでは足りないし、また、間に合いません。

これから中長期に向かって温室効果ガスをもっと削減し、その中で新しい日本の新しい経済社会を作っていくためには、温室効果ガス排出を削減することができる「社会のルール」を作ることがとても重要です。つまり、社会のシグナルとなる、中長期の目標をもって、炭素に価格をつける制度を入れるということです。これは、もちろん、2012年までの京都議定書の6%目標を達成するためにも必要です。

そのためには、今、私たち市民一人ひとりの力を結集し、行動の輪を広げ、温暖化を防止するための「社会のルール=制度」を求める声を上げ、いろんな惰性や利害を乗り越えながら、日本の政治を動かしていくことが不可欠なのです。

(4) ルールってなに？

?ルールってなに？

MAKE the RULEキャンペーンで作ろうとしているルールには、おもに2つの要素があります。

ひとつは「中長期の目標」、そしてもう一つは「削減を進めるしくみ」です。

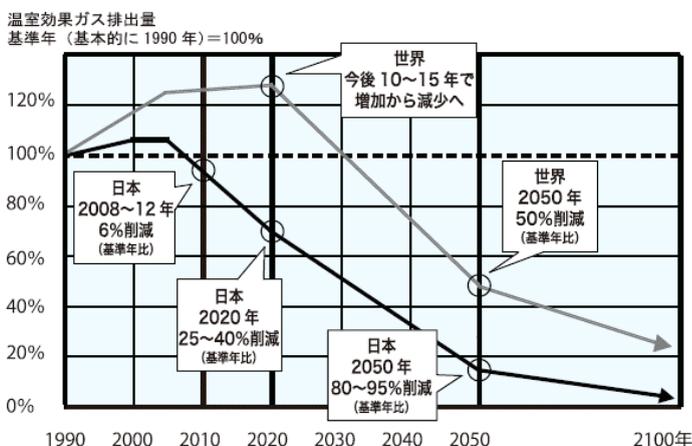
中長期の目標：

地球温暖化によって最大6.4℃まで気温が上昇すると予測されていますが、極めて危険な気候変動の被害を避けるためには、気温上昇を工業化前のレベルから2℃未満に抑えなければならないと考えられます。

そのためには、世界全体で2050年までに温室効果ガスの排出量はすくなくとも半減しなければなりません。そんな中で、日本の中期・長期の排出削減目標を定めるということは、先進国として、世界に対する責任を果たしつつ、日本自らが低炭素社会に変革することを明確に位置づけ、そのために行動することを約束する意味があります。

削減を進めるしくみ：

削減を進めるためには、個人の自発的なとりくみに依存するだけでは不十分です。もう、CO2をタダで出し続けていい社会に終止符を打たなくてはいいいけません。つまり、削減をすすめると優遇され、逆に排出をふやす場合にはそれなりの負担を求めるのです。CO2に価格をつける方法としては、排出量取引制度や炭素税があります。これらの制度を導入することを決め、具体的な制度作りの道を作ります。



?なぜ法律が必要なの?

CO2などの温室効果ガスを中長期にわたって大幅に削減するために、その目標を定めた法律にするとすることは、国の方針をゆるがないものとし、その時々政権や政治家がきちんと対処することを約束することを意味します。地球温暖化問題が、これから数十年にわたって対処しなければならない問題であるからこそ、「法律」にして約束するという手続きが重要なのです。

日本ではすでに、「地球温暖化対策に関する法律」という名前の法律があります。この法律は、直近の京都議定書の6%削減約束を守ることを念頭にしたもの、その先の日本がめざしていくべき低炭素社会のビジョンがありません。また、温室効果ガスを削減するしくみもありません。その結果、08年になった今でも排出は一向に減らず、京都議定書の6%目標も危うくなっているのです。法律で、中長期の目標を設定すること、そして、削減のしくみとして、減らす人が得をするようCO2に価格をつけることは、温暖化対策の柱としてとても重要です。

MAKE the RULEキャンペーンでは、これまでにない新しい法律を提案して、これらの実現を図ることを目指しています。

(5) キャンペーンのために地域ができること ~参加して、地域がつながる

MAKE the RULEキャンペーンを動かしていくのは、これまで地球温暖化の問題に取り組んできた人はもちろん、地球温暖化を止めたいと思っているすべての人です。

地球の未来を思うさまざまな立場の人びとが、自らの排出に責任をもちながら「政治を動かし、温暖化を止める」という目標のもとにアクションを起こし、つながっていきます。

温暖化対策に前向きで、力強い地域をつくるためには、社会のルールとともに、人と人とのつながりがとても大切です。このキャンペーンを通じて、たくさんの人に出会い、低炭素社会に向けて地域が力強く動いていくそんなきっかけになるはずです。

各地域の皆さんが、団体として、また個人として、地元を拠点にアクションを展開することには重要な役割があります。

皆さんそれぞれでのやりかたでMAKE the RULE キャンペーンに参加し、温暖化を止める大きな流れを、いま、つくっていきましょう。

2. 地域アクションの展開

(1) 地域アクションのメニュー

地域で取り組めるアクションの展開には次のようなものがあります。

皆さんひとりひとりがキャンペーンに参加しやすいよう、キャンペーン事務局がさまざまな参加方法を提供しサポートします。詳しくはお気軽に事務局までお問い合わせください。

- 署名する・メッセージを送る
- セミナー・勉強会を開催する
- 独自企画をする
- 地元の議員に賛同・協力をお願いする
- 地方議会の決議へチャレンジする

(2) 署名する・メッセージを送る

地域ですぐに展開できることは、まず「意思表示」です。

キャンペーンへのメッセージの送付や請願署名、首相へのメッセージの送付などに参加し、それを地域の団体に呼びかけたり、イベント・会報でよびかけたりして広げてください。

キャンペーンへメッセージを送る

MAKE the RULE キャンペーンでは、みなさんからの地球温暖化防止に向けたメッセージを募集しています。声が寄せられた声はWebページで紹介していきます。多くの人々の声が寄せられれば、キャンペーンに託す思いを広く伝えることができます。

メッセージは、ウェブサイトから投稿してください。

メッセージと一緒に、皆さんが守りたいもの、大切なものと一緒に撮った写真などを送ってください。

請願署名をする

キャンペーンでは、キャンペーンの目的を実現するために、法律を作ることを求めています。そのために、請願署名を募っていきます。地域で、この請願署名を集めることに積極的にご協力ください。

署名をするには、署名用紙をウェブサイトからダウンロードし、自著で、お名前・ご住所をご記入ください。未成年の方もできますが、自著が原則です。印鑑は必要ありません。

請願署名は、私たちが国や地方公共団体に対し希望を伝えることができる方法です。請願は憲法で保障された国民の権利で、住所と名前を書いた文書で提出します。みなさんの声を確実に国会へ届け、「MAKE the RULE」に結び付ける確実で唯一の手段が、署名なのです。

日本国憲法第16条：何人も、損害の救済、公務員の罷免、法律、命令又は規則の制定、廃止又は改正その他の事項に関し、平穩に請願する権利を有し、何人もかかる請願をしたためにいかなる差別待遇も受けない。

請願法第2条：請願は、請願者の氏名（法人の場合はその名称）及び住所（住所のない場合は居所）を記載し、文書でこれをしなければならない。

• 署名用紙の送り先

記載した署名用紙は、お手数ですがキャンペーン事務局まで郵送してください。

また、団体として取りまとめていただく場合は、関係者の署名用紙を集約し、提出予定までの間、大切に保管しておいてください。

• 請願署名提出の予定

今後、国会の動向などを見ながら、提出のタイミングを図っていきますので、随時本ウェブサイトあるいはメールマガジン情報を確認ください。

• ファイルのダウンロード

ウェブサイトのダウンロードセンターから、下記のファイルがダウンロードできます。

- ✓ 署名活動へのご協力をお願い文書
- ✓ 署名用紙

• 署名をする際の留意点

- ✓ 署名は必ずご本人の自筆をお願いします。
- ✓ 住所は都道府県からご記入ください。
- ✓ このキャンペーンへの請願署名は、お一人1回までの署名をお願いします。ただしウェブや携帯サイトからの署名はこの限りではありません。

首相へメッセージを送る

地球温暖化問題について大変だと考えていること、真剣に取り組んで欲しいと思っていることを、日本のリーダーである首相へ伝えましょう！

官邸ご意見箱の URL : <http://www.kantei.go.jp/jp/forms/goiken.html>

<文章案>

日本国 内閣総理大臣殿

私は地球温暖化の問題をとっても心配しています。このままでは、子供たち、孫たちの世代に今ある地球環境を残すことができず、私たちの経済社会も危機にさらしてしまいかねません。

この深刻な問題に対応するために、日本の首相として、次のことを約束してください。

1) 日本での、CO2 などの温室効果ガスの、中長期的な削減目標 (2020 年に 1990 年比 30% 削減、2050 年に同 80% 削減) を定めること

2) 温室効果ガスを確実に減らすための社会のルールを作ること

社会のルールとは、削減する人が得をし、排出する人はきちんとそのコストを払って責任を持つという、温室効果ガスに価格をつける社会です。

日本には、温室効果ガスを減らす技術があり、ひとりひとりの心がけと行動も広がっています。ところが、温室効果ガスは増えつづけています。それは、あるべき未来を描き、それを実現するためのルールがないからです。MAKE the RULE キャンペーンでは、ひとりひとりが声をあげることで大きな流れをつくり、政治を動かし、この国に新しいルール (法律) がつくられることをめざしています。

私はこの MAKE the RULE キャンペーンに賛同しています。温室効果ガスを削減する社会の中で、私も自らの排出に責任を持ち、私にできる取り組みをしっかりと進めていきます。

日本の首相として、将来の世代への責任を果たしてください。この国のリーダーとして、本質的な解決への第一歩を踏み出してください。お願いします。

都道府県名 :

お名前 :

性別 :

(3) 勉強会を企画する

そもそもなぜキャンペーンが今必要なのかを自分たちで理解し、また多くの人たちとそれを共有するために、地域で、地球温暖化の問題についてのキャンペーン企画として勉強会を企画しましょう。

セミナーや勉強会の企画については、事務局がサポートします。

また、キャンペーン実行委員会から専門講師を派遣します。

詳しくはお気軽に事務局までお問合せください。

(4) 独自企画をする

キャンペーンに関連して、地域ならではの独自企画を随時募集します。

全国で情報を発信し、関連付けながら応援します。

詳しくはお気軽に事務局までご相談ください。

(5) 地元の議員に賛同・協力をお願いする

地元の有権者から、地元選出の議員に直接お願いすることは、議員にとってとても大きな意味を持ちます。地元の国会議員・地方議会議員を調べてそれぞれのところに、出かけてみてください。

【国会議員・地方議会議員へのアプローチ方法】

1. 地域の選出議員を調べましょう
2. 知人からの紹介は先方から受け入れられやすいため、議員の知り合いがいないか確認し、紹介者になってもらうよう依頼しましょう
3. 地域の議員事務所に連絡し、面会の約束を取り付けましょう
4. いざ、面会です。MAKE the RULEキャンペーンの趣旨を説明し、議員に協力してもらえよう、お願いしてください。
(議員に渡すもの)
 - ・ MAKE the RULEキャンペーン フライヤー
 - ・ 賛同のお願い(議員用)
 - ・ 賛同用紙

【国会議員・地方議会議員へのお願い事項】

地方議会議員の場合

- ・ キャンペーン趣旨への賛同をお願いし、賛同書にサインをお願いしてください。
- ・ 地方議会で国の法制化を求める決議をするようお願いしてください。
? 下記(6)をご覧ください。

国会議員の場合

請願署名の紹介議員となってもらうようお願いしてください。

法律制定を求める請願署名を国会に提出するには、紹介議員となる国会議員が必要です。

• 写真撮影

議員と一緒に写真を撮りましょう。写真を撮る際には、議員と握手をし、キャンペーンのチラシを手に持って協力を得たことがわかるショットとしてください。

(たとえばこんな感じで?)



• 結果報告

撮影した写真と一緒に、事務局へ結果をご報告ください。ウェブサイトで掲載させていただきます!

• ファイルのダウンロード

ウェブサイトのダウンロードセンターから、下記のファイルがダウンロードできます。

- ✓ 賛同のお願い(議員用)
- ✓ 賛同書

(6) 地方議会の決議へチャレンジする

国の法律を作るのは国会ですが、地方議会議員が国の法制化を求める声を上げることは国を動かす大きな力となります。そのために活用できるのが地方議会決議です。

議会への決議案の提出は、地方議会議員であれば誰でもできます。

面会・訪問した地元の地方議会議員さんに、地方議会決議案を元に、地元の議会で決議を提案し、採択をしてもらうよう、お願いしましょう。

• 結果報告

地方議会決議が採択されたら、決議文とともに事務局へ報告してください。随時ウェブサイトで紹介していきます。

- ファイルのダウンロード
ウェブサイトのダウンロードセンターから、下記のファイルがダウンロードできます。
✓ 地方議会決議文案

(7) アクションを見える化する

ウェブサイトでは各地の様々な動きを随時紹介し、MAKE the RULEキャンペーンの広がりを全国で共有していきます。地域でのアクションをぜひご報告ください。

- アクション報告
地域で展開したアクション情報を、事務局までお寄せください。
ウェブページで紹介・報告します。
例： 議員との写真 / イベントの写真 /
報道記事（新聞・雑誌記事、TV録画、その他） /
キャンペーンについて紹介したニュースレター記事など
- キャンペーンブログページに報告を投稿してください。＜近日公開予定！＞
- マスメディアを活用する
マスメディアがどれだけ取り上げたかは、キャンペーンの成果と影響力にもつながります。地方新聞や地元フリーペーパーなどに、アクションやイベントの掲載をお願いしましょう。掲載された情報も、あわせて事務局へお寄せください。

3. 地域で活動を広げるために

(1) 個人として ~友人・知人にキャンペーンを紹介

ひとりひとりができることもたくさんあります。
自分でできることから、MAKE the RULEキャンペーンを応援してください。

- みんなに知らせる
まわりの友人・知人にMAKE the RULEキャンペーンを紹介してください。
- 「暑いねハガキ」を送る
MAKE the RULEキャンペーン白クマの残暑お見舞いハガキは、Eカードとしてもプリントしてハガキとしても使用できます。＜近日公開予定＞
- Tシャツを着てアピールする
MAKE the RULEキャンペーン白クマのTシャツ購入はこちらから。＜近日公開予定＞

(2) 団体として

- 賛同団体になる
キャンペーンの目的や趣旨を共有したら、賛同団体に登録してください。
そして、キャンペーン活動に積極的に参加してください。
賛同団体は、キャンペーンウェブサイトで紹介します。

賛同団体になるためには、以下の必要事項を記入し、事務局までお送りください。
貴団体名、代表者名、担当者名、ホームページアドレス、連絡先（住所、TEL・FAX・E-mail）

- MAKE the RULE キャンペーンを紹介する
MAKE the RULE キャンペーンのパナーをみなさんの団体のウェブサイトに貼り付け、リンクしてください。また、ニュースレターや会報で、キャンペーンについて紹介してください。
- MAKE the RULE キャンペーンの署名を集める
ニュースレターや会報で、キャンペーンチラシや署名用紙などを会員の方に郵送し協力をお願いしてください。
- 実行委員団体になり、地域拠点となる。
組織内に MAKE the RULE キャンペーンの推進体制をつくり、地域で請願署名を取りまとめたり、キャンペーンの地域展開を広げたりする実行委員会に参加してください。
実行委員会への参加については事務局にお問合せください。

活動の展開例	
第1ステップ ?	・メンバー集め (既存の団体での展開の場合は必ずしも必要ありません)
?	
第2ステップ ?	・署名活動の展開
?	・セミナーや勉強会の開催
?	
第3ステップ ?	・議員へのアプローチ
?	
第4ステップ	・さらに独自の活動・企画を行う

4. ダウンロードセンターのご案内

キャンペーンウェブサイトでは、さまざまな情報、ツール、様式をダウンロードセンターに収録しています。用途に応じてご活用ください。ダウンロードセンターでは、下記の情報がダウンロードできます。

ダウンロードがうまくできない場合や、フライヤー（チラシ）を多数ご希望の場合などは、事務局へご連絡ください。

1. キャンペーン関連ツール

- フライヤー（A4版・表裏）
キャンペーンの紹介チラシ。すべての人を対象にした、参加のきっかけとなるもの。
- Web用パナー
MAKE the RULE キャンペーンとのリンクを貼る際のパナー。
リンク先は「<http://www.maketherule.jp>」へお願いします。
 1. サイズ 135×45Pixel
 2. サイズ 135×90Pixel

- 地域アクションマニュアル
地域でキャンペーン活動を展開するためのマニュアル（本マニュアル）
 - 請願署名関係
 - ・ 請願署名用紙
請願署名を行う記入用紙
 - ・ 請願署名活動へのご協力をお願い
他者に署名活動の展開をお願いする際に活用する文書
 - 議員関係
 - ・ 地方議会議員への賛同をお願い
地方議会議員へ、キャンペーンへの賛同をお願いする文書
 - ・ 地方議会議員用の賛同用紙
キャンペーンの趣旨に賛同していただいた地方議会議員にサインしてもらうための用紙
 - ・ 地方議会決議文案
各地の地方議会において採択をお願いする決議文案
2. 地球温暖化問題一般に関する情報
- 地球温暖化問題に関するファクトシート「気温上昇を2 未満に抑えるために」
最新の科学的知見を踏まえた地球温暖化問題に関するファクトシート全6枚（12ページ）
- 加速する地球温暖化
予測される温暖化の影響
地球温暖化を防止するために
気候変動問題をめぐる国際交渉 (1)
（気候変動枠組条約から京都議定書そして2013年以降の次期枠組へ）
気候変動問題をめぐる国際交渉 (2)（バリから洞爺湖そしてコペンハーゲンへ）
危険な地球温暖化を回避するために日本政府に求められること
- 企画・制作： 地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA）
執筆・編集・写真資料提供：環境エネルギー政策研究所（ISEP）、気候ネットワーク、
地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA）、FoE Japan、Greenpeace
WWF ジャパン

7. お問い合わせ

MAKE the RULE キャンペーン事務局 URL : <http://www.maketherule.jp>

〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-7-3 半蔵門ウッドフィールド 2 階

Tel : 03-3263-9210, FAX : 03-3263-9463

E-mail : jimjim@maketherule.jp